

## 専門家等意見(概要)への対応状況

令和6年度に作成した『環境影響評価検討書』について、令和7年7月～12月に、表1に示す各分野の専門家等にヒアリングを実施した。

専門家等ヒアリングにおける意見の概要および『環境影響評価検討書』への反映に向けた対応状況を表2に整理した。

**表1 ヒアリング対象専門家等**

対象分野	植物、哺乳類(コウモリ、ヒグマ)、鳥類、両生類、爬虫類、昆虫類、底生動物、景観 計9分野
対象者	各分野の専門家：8名、関係活動団体：2団体

**表2 専門家等意見の概要およびその対応状況 (1/2)**

項目	専門家等意見	対応状況
予測評価・環境保全措置の考え方	<p><b>【植物】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予測の考え方の中に、実行可能な範囲で影響を低減する旨を追記する。</li> <li>・環境保全措置(植物移植)の目的は個体の存続ではなく、個体群(遺伝子)の保全にある。また、適地に移植したとしても必ずしも成功するとは限らない(不確実性を伴う)ことに留意する旨を追記する。</li> </ul>	予測評価、環境保全措置に反映
予測評価	<p><b>【哺乳類(コウモリ)、哺乳類(ヒグマ)、鳥類、昆虫類、生態系(植物)、景観】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コウモリ類については「1000本」の樹木伐採は影響が小さいとは言えない。</li> <li>・大倉山はすでに観光地化されていることや、重要種の生息状況、景観的に視認できる改変面積を踏まえると、大きな保全対策が必須とはならないだろう。</li> </ul>	樹洞を営巣・ねぐら利用するコウモリ類については予測結果を修正
環境保全措置	<p><b>【植物】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ラン科植物の移植は非常に難しい。土壌中の菌根菌といっしょに土壌ごと移植(ブロック移植)するのがよい。</li> <li>・移植時期は生育期間終了後の休眠期がよい。</li> <li>・移植先は、現在生育している場所と同一環境で生育していない場所の2通りが考えられる。後者の場合は、春～夏季の土壌水分量、照度、傾斜、表土深を計測する必要がある。</li> </ul>	環境保全措置として、植物移植の方法を追記
	<p><b>【植物】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・浸食や崩壊防止のための緑化は必要だろう。植栽は周辺植生に配慮した樹種選定をすること。人工林は逆に目立つ。</li> </ul>	(修景上植栽することを現評価検討書に盛り込み済)
	<p><b>【哺乳類(コウモリ)、鳥類】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施工時期は、コウモリ類の一般的な出産哺育期である6月～8月は避けた方がよい。</li> <li>・対処療法的な保全対策としては、伐採時に伐木をねぐら利用していた個体の保護ぐらいしかできない。</li> <li>・事業予定地内またはその近傍にクマゲラの営巣穴がある場合、繁殖期の4月～6月に工事を中止できれば、問題が起こることが軽減できる。</li> <li>・希少猛禽類の営巣も確認できれば同様の対応をとること。繁殖期は7月までと考えてよい。</li> </ul>	環境保全措置として、施工時期の調整を追記
	<p><b>【鳥類、昆虫、両生類、爬虫類、底生動物】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エゾサンショウウオやニホンザリガニの保全対策については、単に個体を移植するのではなく、沢を堰き止めて水たまりを造成(生息環境の創出)してみるのもよい。それが現生息地でない場合は、移動経路も確保しておくことよい。道路で分断されたカエル類の保全事例がある。</li> <li>・崖地の染み出し等ちょっとした環境(マイクロハビタット)があると変わった昆虫が出てくる。ビオトープを造成すればトンボ類だけでなく、カエルやサンショウウオも戻ってくるかもしれない。</li> <li>・ビオトープを作るのであれば、湧水の有無を調べた方がよい。倒木等で水が溜まるようにして氾濫原を作るのがよい。</li> <li>・水たまりはエゾサンショウウオが利用する。湧水があれば越冬する成体もいるかもしれない。</li> <li>・保全対策の対象は、両生類、爬虫類ともに「生き物」というよりは「生息環境」という視点がよい。</li> </ul>	環境保全措置として、ビオトープ造成の検討を追記

表 2 専門家等意見の概要およびその対応状況 (2/2)

項目	専門家等意見	対応状況
外来種	<p><b>【植物、昆虫類】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定外来種など侵略性の高い種については、事業によって分布が広がらないよう(事業実施区域に侵入しないよう)留意すること。また、事業終了後に確認種リストにない新たな外来種が確認されないか留意すること。</li> <li>・外来種は積極的に駆除するのがよい。</li> </ul>	<p>事後調査として、外来種の生育・生息状況把握の調査の実施を追記</p> <p>「外来種への対応について」の項を追加</p>
事後調査	<p><b>【生態系】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・植物移植後のモニタリングは 5 年程度が望ましい。移植翌年には芽生えない場合もある。次の世代が育つまで見届けることが望ましい。</li> </ul>	<p>事後調査として、移植後の生育状況把握の調査の実施を追記</p>
	<p><b>【鳥類】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・クマゲラはよく巣を変える。その年に巣がなかったから翌年もないとは限らない。工事着手前に巣の確認が必要である。</li> </ul>	<p>事後調査として、施工着手前に営巣状況把握の調査の実施を追記</p>
	<p><b>【哺乳類】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コウモリ類については、供用後における生息状況(事業による影響)を把握するため、一年間を通した鳴き声調査が考えられる。</li> </ul>	<p>事後調査として、施設供用後に生息状況把握の調査の実施を追記</p>
	<p><b>【昆虫類】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外来種のモニタリングは 2~3 年実施するのがよい。</li> </ul>	<p>事後調査として、施設供用後に生育・生息状況把握の調査の実施を追記</p>